



2023年8月30日

各位

会社名 日産東京販売ホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 竹林 彰  
 (コード番号 8291 東証プライム)  
 問合せ先 法務・広報・IR 部主管 吉田 明生  
 (TEL 03-5496-5234)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更）  
 及びスタンダード市場への選択申請並びに適合状況について

当社は、2021年12月24日に株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という)に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下、「適合計画書」という）を、さらに2023年6月16日「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示し、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取り組みを進めてまいりました。

今般、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正に伴い、改めて社内で協議を重ねた結果、当社は本日の取締役会でスタンダード市場への選択申請をすることを決議し、東京証券取引所に申請いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況についても、下記のとおりです。

## 記

## 1. プライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」につきまして、同時点において基準を充足いたしておりません。

		流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況およびその推移	2021年6月30日時点 ※1 (移行基準日時点)	220,919 単位	54億円	33.1%	0.18億円
	2022年12月31日時点 ※2	—	—	—	0.3億円
	2023年3月31日時点 ※3	233,835 単位	75億円	35.0%	—
プライム市場上場維持基準		20,000 単位	100億円	35.0%	0.2億円
適合状況		適合	不適合	適合	適合
当初の計画に記載した計画期間			2027年 3月期		

※1 2021年6月30日時点の当社の適合状況につきましては、東京証券取引所が移行基準日（2021年6月30日）時点で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2022年12月31日時点の1日平均売買代金につきましては、東京証券取引所が2022年1月から12月までの上場維持基準（売買代金基準）への適合状況を確認した結果の通知をもとに記載しております。

※3 2023年3月31日時点の当社の適合状況につきましては、東京証券取引所が基準日（2023年3月31日）時点で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況および評価

2023年6月16日に開示した「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」のとおりです。

## 3. スタンダード市場の選択理由

当社は、「適合計画書」に基づき、プライム市場上場維持基準を充たすべく各種取り組みを進め、移行基準日（2021年6月30日）時点で当該基準に未充足であった「1日平均売買代金」及び「流通株式比率」について2023年3月31日時点で適合するなど順調に成果をあげてまいりました。しかしながら、2023年4月1日に施行された東証の規則改正により、2026年3月末までに上場維持基準を満たさなければ、監理銘柄に指定されることとなり、「適合計画書」の中で定めた当初の期限を大幅に短縮し、当該基準を充足しなければ上場廃止となるリスクが生じました。

現時点においては、限られた経営資源を今年度よりスタートさせた中期経営計画の推進に集中し、当社事業の更なる成長と収益力の強化に努めることが、中長期的な企業価値の向上に最善であり、ステークホルダーの皆様の利益に資するものと考えております。

これらの状況を考慮した結果、株主・投資家の皆様が安心して当社株式を保有・売買できる環境を整え、事業成長に集中することが重要と判断し、スタンダード市場への移行を選択いたしました。

そのうえで、今後につきましても将来的に改めてプライム市場上場を果たすべく、引き続き「適合計画書」の取り組みを実行し、安定的・継続的にプライム市場の上場維持基準を充足できるよう、企業価値の向上に努めてまいります。

## 4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

直近基準日である2023年3月31日時点のスタンダード市場上場維持基準への適合状況は以下のとおりであり、全ての上場維持基準に適合しております。

なお、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日において、同市場の上場維持基準の全てに適合している場合には、「スタンダード市場上場維持基準への適合に向けた計画書」の開示は不要となりますので、適合計画の進捗についての開示は行いません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高※1	純資産の額
当社の適合状況	2023年 3月31日時点	13,401人	233,835 単位	75億円	35%	27,962 単位	510億円
スタンダード市場上場維持基準		400人	2,000 単位	10億円	25%	10 単位	正

※1 月平均売買高は、2022年10月から2023年3月までの6カ月間における東証の売買立会での売買高を月平均として当社が算出しております。

## 5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日となります。同日以降、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場にて取引が継続されます。

以上